

第8編 砂防編.....	1
第1節 適用 .....	1

## 第8編 砂防編

### 第1節 適用

1. 浜松市の発注する砂防工事は、静岡県土木工事共通仕様書（静岡県交通基盤部監修）第8編 砂防編によるものとする。
2. 前1項に定めのない事項については、本仕様書の規定によるものとする。